

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 7月 29日	
豊中市長 殿	
提出者 住 所 大阪府豊中市利倉1-1-1 氏 名 株式会社NSC 代表取締役 西山 翔一郎 電話番号 06-6862-5025	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 NSC
事業場の所在地	大阪府豊中市利倉1-1-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2112 板ガラス加工業
②事業の規模	年間出荷金額： 2,664,108,806円
③従業員数	375人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A[ガラスくず、紙くず、木くず、] --> B[ガラス表面処理設備] B -- ガラス --> C[ガラス研磨設備] B -- 加工ガラス --> D[客] C -- 洗浄排水・研磨排水 --> E[排水処理設] E -- 廃油 --> F[] E -- 廃アルカリ --> G[] E -- 濾過 --> H[無機性汚泥] style F fill:none,stroke:none style G fill:none,stroke:none </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	5,699.070 t	147.050 t
	(これまでに実施した取組) ・酸汚泥社外委託による自社負担減 ・高効率ホウ素除去排水設備を立ち上げ、処理を最適化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	6,000.000 t	150.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・新規処理導入による薬品・汚泥の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック、木くず、ガラスくずは一箇所に保管しており、処分先で分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・リサイクル可能な廃プラスチック、紙くず、金属くず分別の推進

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
6.660 t	0.000 t	4.060 t	0.000 t

②計画

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
3.000 t	0.000 t	5.000 t	5.000 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
2.020 t	0.140 t	270.310 t	0.130 t

②計画

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
2.000 t	5.000 t	250.000 t	0.100 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・ 中性汚泥返送による薬品消費量の低減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 酸汚泥の再利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） ・ 産廃低減について大きくつながった取組みはございません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 薬品使用量を最低限で管理することによる汚泥発生量の低減		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	5,699.070 t	147.050 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,414.468 t	90.560 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,151.320 t	7.460 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を積極的に行っている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
6.660 t	0.000 t	4.060 t	0.000 t
6,660.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
2.020 t	0.140 t	270.310 t	0.130 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.130 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	6000.000 t	150.000 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2500.000 t	100.000 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2500.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・定期的に委託先監査を実施し、処理状況確認を行っていく		
※事務処理欄			

②計画

木くず	紙くず	ガラスくず等(下記以外)	ガラスくず
3.000 t	0.000 t	5.000 t	5.000 t
3.000 t	0.000 t	5.000 t	5.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

金属くず	廃油	廃酸	蛍光灯
2.000 t	5.000 t	250.000 t	0.100 t
0.000 t	5.000 t	0.000 t	0.100 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

汚泥（下記以外）	廃アルカリ（下記以外）	一般廃油
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物管理体制

